

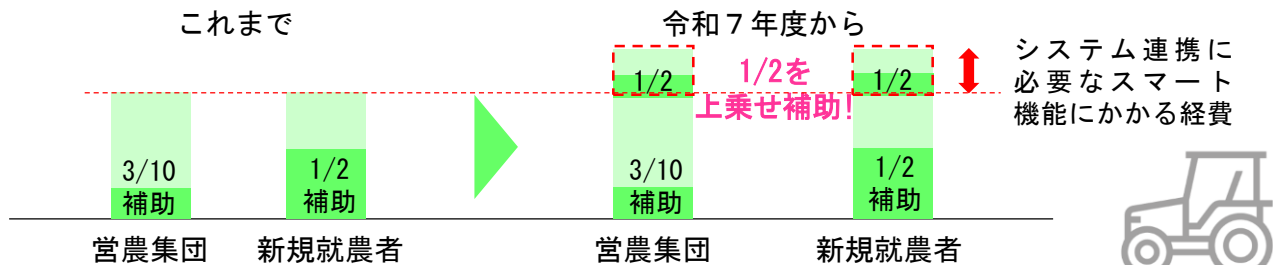
宇都宮市グリーン農業 支援事業のお知らせ

宇都宮市では、「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する「グリーン農業」を推進するため、令和7年度から新たに以下の支援策を創設しました。

1 営農支援システムと連携するスマート農業機械導入支援事業 (土地利用型農業生産施設等整備事業補助金)

対象機械：営農支援システム※と連携して使用できる田植え機やトラクター等
※衛星画像とAIで圃場の地力や生育のばらつき等を分析し、適切な施肥と雑草防除等を行えるよう支援するシステム

対象者	補助率	上限
営農集団	システム連携に必要なスマート機能を除いた費用 3/10以内	350万円 (1台に限る)
新規就農者	システム連携に必要なスマート機能を除いた費用 1/2以内	450万円 (1台に限る)



主な要件：導入機械の利用面積が、市内の農地の概ね10ha以上であること、5年以内に組織の構成員が、合計で38ha以上市内の水田を集積すること等。（詳しくは要綱を確認してください。）

その他：目標値の設定、導入後2年間の効果報告等がありますので、要綱を確認の上、申請してください。

2 いちご自動農薬散布機導入支援事業（園芸作物生産施設等整備事業補助金）

対象機械：宇都宮市農業技術高度化研究会が開発に携わったいちごの自動農薬散布機（秋以降販売予定）

対象者：認定農業者、認定新規就農者、
機械共同利用団体

補助率：1/2以内（上限100万円）

その他：導入後2年間、作業時間、収量・品質、
農薬使用量等について、機械導入前後の報告が必須となります。



3 生分解性マルチ・多年張被覆資材導入支援事業

対象期間：申請年度の4月1日から翌年の1月末日までに購入し納品まで完了されたもの

要件：資材導入前後の作業性、効果等についての報告が必須となります。

生分解性マルチ

対象者：認定農業者、認定新規就農者

対象資材：露地野菜に使用する生分解性マルチの導入経費

※日本バイオプラスチック協会が運営する生分解性プラ識別表示制度において、安全性・生分解性に係る基準を達成している製品が対象

※各圃場において、1作目の作付けに必要なとなる分量が対象

※市内圃場において、販売用の農作物に対し、当該年度内に使用する分量が対象

補助率：**1／2以内**

多年張被覆資材

対象者：認定新規就農者

対象資材：多年張被覆資材の導入に係る経費

※作業に要する労務費は対象外

※市内圃場において、販売用の農作物に対し、当該年度内に使用する分量が対象

※外張資材の天井・サイドに使用する資材が対象

※張替を対象とし、既存の被覆資材より長期間かつ耐用年数3年以上の被覆資材が対象

補助率：**1／2以内**



申請方法

- 1 営農支援システムと連携するスマート農業機械導入支援事業
- 2 いちご自動農薬散布機導入支援事業

要件、申請書等を市ホームページに掲載していますので、御確認の上、下記問合せ先までご相談ください。

3 生分解性マルチ・多年張被覆資材導入支援事業



要望調査票を5月31日（1回目）、9月30日（2回目）までに提出してください。その後、1月末日までに補助金交付申請書兼請求書に関係書類を添えて申請してください。

問合せ・提出先

宇都宮市経済部農林生産流通課 〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5

TEL: 632-2457 e-mail: u2320@city.utsunomiya.tochigi.jp

URL: <https://www.city.utsunomiya.lg.jp/sangyo/nougyou/oshirase/1040574.html>

（要綱・申請書、要望調査票等はこちらから）